

令和5年度第3回平塚市地域包括支援センター運営協議会会議記録

日 時 令和6年3月28日（木） 15時00分～16時40分

場 所 平塚市役所 本館6階 619会議室

出席者

○ 委員9名

石黒委員、森住委員、小宮山委員、今村委員、小川委員、緑川委員、井上委員、平林委員、島本委員

○ 事務局9名

福祉部長、地域包括ケア推進課長、ほか7名

○ オブザーバー2名

地域包括支援センターごてん管理者、地域包括支援センターとよだ管理者

開 会

1 あいさつ

1－2 会議前の確認事項（定足数の充足及び傍聴者なしの確認）

2 議題

（1）平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画〔第9期〕）素案に係るパブリックコメント手続の実施結果について

<事務局>

資料1に基づき、説明を行った。

◎ 意見・質問⇒なし

（2）令和5年度（後期）地域包括支援センター事業評価について

<事務局>

○ 資料2、別冊に基づき、地域包括支援センターの後期事業評価について説明した。

<オブザーバー（地域包括支援センターとよだ）>

介護予防ケアマネジメント事業については、地域サロンや体操教室開催時に介護予防等の講話を一緒に行うこととした。全ての地域サロン11か所への訪問や24回の体操教室を行うとともに、独居高齢者宅に民生委員の協力のもと訪問した。

相談支援業務については、多機関協働のための関係者間のネットワークをひろげた。

権利擁護事業については、認知症について小学校や企業への講座開催依頼の継続と認知症サポーター養成講座を小学校で行った。

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務については、民生委員やケアマネジャーとの連携を深めた。

<オブザーバー（地域包括支援センターごとん）>

地域での健康意識の高まりがあり、相談が増えている。

保険年金課の保健師とともに、フレイル予防測定会等をする中で、早期の介護予防につなげた。さらに、メンバーの中におられる介護予防運動指導員や健康運動指導士が地域の方の興味・関心をひきつけ、参加者数を上げている。コロナ禍前と同じくらいの規模になってきたが、サロンや長寿会には常連が未だ多く、新規参加者の発掘を模索している。

（職員の）教育は、業務の都合を考えながら、なるべく多くの研修に参加している。

地域包括支援センターの周知としては、圏域内に介護事業所、医療機関等が多く存在しており、広報誌の作成と配架で関係機関の顔の見える関係性を築きながら、体操教室の参加促進を通じて近隣住民への周知を行っている。

総合相談に関しては、物忘れや認知症関連のものが多く、精神疾患か認知症かの判断が難しい方もおられる。病院からの退院支援の相談の中で、退院を急がされるケースが多くなっており、退院後の支援について、包括以外の相談先を開拓しておく必要性を感じている。

◎ 意見・質問⇒なし

（３）令和５年度地域包括支援センター運営状況調査結果（全国集計結果）について

<事務局>

○ 資料３－１、資料３－２、資料３－３に基づき、今年度回答した令和４年度における地域包括支援センター運営状況調査結果を説明した。

ほとんどの項目について県平均を上回っているが、県平均に対して数値の低くなっている個別地域ケア会議については、対象となる方やその家族が開催を望まなかったり、開くとしてもサービス担当者会議として終わってしまったりなどがあった。来年度は、評価指標を整理し、各地域包括支援センターの取組の標準化を図りたいと考えており、基幹型地域包括支援センターを地域包括ケア推進課に設置し、各地域包括支援センターの地域ケア会議の取組を後方支援していきたいと思っている。

◎ 意見・質問⇒なし

３ その他

（１）制度改正（地域包括支援センターの体制整備の内容）について

<事務局>

○ 資料４－１、資料４－２に基づき、説明を行った。

地域包括ケアの地域の拠点である地域包括支援センターへの期待や業務は増大しており、センター側が負担に感じている業務は、総合相談支援業務（全体の７割）や介護予防支援計画の作成業務（全体の６割）となっている。法改正で国は、令和６年４月１日の制度改正において、この２つの業務について、市の条件付きで直接委託できるようにした。介護予防支援計画は包括による一定の関与が必要とされている。今のところ受け手の引き合いはない。

また、総合相談事業については、部分委託を始める際は、平塚市介護保険運営協議会に諮る必要があり、かつ、包括業務との一体性を確保した上で部分委託が可能とされているが、一体性の具体的な説明が（国から）ないことから進めていない。総合相談事業の業務軽減は、基幹型地域包括支援

センターによる後方支援で今のところは行っていきたいと考えている。(途中委員から内容に準じた質問あり、説明に含めた。)

なお、補足として、(第2回の当会議にて)「令和6年10月からの設置を目指す」とした基幹型地域包括支援センターについて、4月の段階で採用や異動により3職種がそろったため、「10月から本格稼働を目指す」という形に修正する。

(2) 委員からの意見及び質問

<委員>

各地域包括支援センターの後期の評価表を見て、かかわりがあった方が亡くなられたことについて、支援の申し出に本人が強い拒否をしていたとのこと、信頼関係の構築についてどんな方法が考えられるか、地域包括支援センター同士で情報共有をお願いしたい。

また、中止したフレイルチェック測定会について、1名の出席予定だったことが中止の理由だったが、当日飛び入りで来られる方のためにも、中止はしないほしい。

何名以下なら中止というような告知を事前にしてはどうか。

<保険年金課>

職員やフレイルサポーター合わせて10名以上が従事することや、予約制で実施している事業のため、予約者に了解を得て中止とした。

<委員>

(保険年金課の説明に対して) 何名以下なら中止というような告知を事前にしてほしい。

アレルギー歴、副作用歴や既往症などは、お薬手帳の記録欄に書いておくことで、医療にかかるときや、災害時に役立てることができる。薬局では、かかりつけ薬剤師さんに薬の服用方法について助言していただいたり、相談にのっていただいたりできるので感謝している。

クリニックや医院では、体調を崩した時に受診する医院は決めているが高齢になると複数の診療科に通うこともあるので、「かかりつけ医」のお医者様をどのようにして決めたらよいのかよくわからない。市民向けの講演会を行っていただけると、市民の理解も深まりこの仕組みがもっと浸透していくのではないかと思います。

<委員>

時間がある範囲で対応することになると思うが、相談されたときには、できる限りお答えするようにしている。お薬手帳は災害時にも役に立つので、必ずお持ちいただければと思う。

(3) 今後の予定について

①委員任期満了及び委員改選のお知らせ

②次回の開催予定 7月

<事務局>

2年間ありがとうございました。

閉 会

以 上